

安 全 報 告 書
(自 動 車 部 門)

2 0 2 6 年 度
島 原 鉄 道 株 式 会 社

お客様をはじめ地域の皆様へ

いつも島鉄バスをご利用いただきありがとうございます。

また、平素より弊社バス事業に対しご理解とご協力を賜り御礼申し上げます。

弊社は、「安全をすべてに優先し、信頼される企業を目指す」を経営理念に掲げ、法令遵守のもと、常に安全輸送並びにサービスの向上に努めております。

この報告書は、道路運送法に基づき、輸送の安全確保のための取り組みや安全の実態について公表するものです。

弊社の安全への取り組みについてご理解をいただくとともに、ご意見、ご感想をお聞かせいただければ幸いです。

島原鉄道株式会社

代表取締役社長 山中 剛

1. 輸送の安全確保に関する基本的な考え方

安全基本方針

当社の経営理念の第一は、安全な輸送の確保です。「安全基本方針」を次のように掲げ、全従業員に周知徹底を図っております。

- ① 一致協力して輸送の安全確保に努める。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規定をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正忠実に職務を遂行する。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を把握するように努める。
- ④ 事故・災害等が発生した時は、人命を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとる。
- ⑤ 情報は漏れなく迅速に、正確に伝え、透明性を確保する。
- ⑥ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する。

2. 2025 年度 安全目標

■ 安全目標 『重大事故根絶』

達成すべき項目	具体的な取組み
①車内事故ゼロ	・ミラーで車内の安全確認を行い、「発車します」の案内の後、ゆるやかに出発する。 ・「ドアが開いてからお立ち下さい」案内の励行。 ・ドアが完全に閉まるまでは、ミラー等で確認、操作レバーから指を離さない。
②追突・逆突事故ゼロ	・適切な車間距離(3秒車間)の励行。 ・脇見・漫然運転の撲滅。 ・後退時は、バックミラーやバックアイカメラにより安全を確認した後に動き出す。
③ 有責事故発生件数 10 件以下	・危険を予測した防衛運転、ゆとりを持った運転の実施。 ・だろろ運転の撲滅。
④車庫別燃料消費率の年間目標 達成	・急加速、急減速を抑えた定速走行の実施。 ・デジタコデータを活用した個人指導の継続。
⑤ 路上故障発生件数 10 件以下	・確実な点検と予防整備の実施により、路上故障を削減し運行の安全性、確実性を向上させる。

3. 安全目標に対する具体的な実行施策

① 安全目標を各職場へ掲示

- 2025 年の安全目標を各職場へ掲示し、意識向上と周知徹底を図った。

② 自動車部会の開催（毎月 1 回）

- 本社管理者と現場所属長、運行管理者が出席し、1 ヶ月毎の実績報告 及び 安全に関する内容を含め情報の共有を図った。

③ 事故防止会議の開催（毎月）

- 営業所長、運行管理者、運転士において毎月事故防止会議を開催し、自動車部会における情報、取組みなどの周知徹底を図った。

④ 月次重点項目の策定

- 点呼簿、乗務記録表に重点項目を記載し、内容の周知と意識向上を図った。
- 点呼時に重点項目を唱和させ、実施事項の徹底を指示した。

⑤ 交通安全運動等の推進

●春の全国交通安全運動

実施期間 2025.4.6 ～ 4.15

実施内容 管理職による職場巡回・点呼立会い・日常点検立会いの実施、車内事故防止のための指導強化、懸垂幕の掲出、交通安全リボンの着用

●バス車内事故防止キャンペーン

実施期間 2025.7.1 ～ 7.31

実施内容 バス車内への啓発ポスター掲出、デジタルサイネージ・ホームページ・SNSによる啓発、車内事故事例の動画による教育の実施

●夏の交通安全週間

実施期間 2025.7.12 ～ 7.18

実施内容 管理職による職場巡回・点呼立会い・日常点検立会いの実施、懸垂幕の掲出、交通安全リボンの着用

●秋の全国交通安全運動

実施期間 2025.9.21 ～ 9.30

実施内容 管理職による職場巡回・点呼立会い・日常点検立会いの実施、添乗指導・街頭指導の実施、早目のヘッドライト点灯の指示、懸垂幕の掲出、交通安全リボンの着用

●年末年始の輸送等に関する安全総点検

実施期間 2025.12.10 ～ 2026.1.10

実施内容 経営トップによる現場視察、車両の安全対策の推進（運行前・運行後点検の確実な実施）、車内事故防止、子供・高齢者への交通事故防止、防衛運転の徹底、飲酒運転の根絶、懸垂幕の掲出、ゼロ旗の掲出、交通安全リボンの着用

●年末の交通安全県民運動

実施期間 2025.12.15 ～ 12.24

実施内容 経営トップによる現場視察、管理職による職場巡回・点呼立会い・日常点検立会いの実施、添乗指導・街頭指導の実施、飲酒運転の根絶、歩行者の道路横断時 及び 高齢運転者の交通事故防止、懸垂幕の掲出、交通安全リボンの着用

⑥ 緊急事態発生時における対応 及び 事故防止訓練の実施

実施日 2026.1.24

参加者 24名

訓練内容 高速道路上で緊急停車（車両故障）に対する対応訓練

バスジャック対応訓練、

事故防止・非常口開閉訓練

・タイヤチェーンの装着の仕方、非常口の開閉の仕方

・走行時・停車時の車間距離の目安、オーバーハングの確認



4. 事故発生状況

① 安全目標に対する達成状況

2025 年 安全目標	達成状況
重大事故根絶	1 件
車内事故ゼロ	2 件
追突・逆突事故ゼロ	1 件
有責事故発生件数 10 件以下	14 件
車庫別燃費目標比 100%超	95.2%～99.8%
路上故障発生件数 10 件以下	11 件

② 2025 年度 責任事故発生件数

(1) 月別

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
2025年度	1	1	2	2	0	0	0	2	3	0	1	2	14
2024年度	1	0	2	3	1	0	2	0	0	2	0	0	11
増減	+0	+1	0	△1	△1	0	△2	+2	+3	△2	+1	+2	+3

(2) 種別

	正面	追突	接触	逆突	車内	ドア	車外人傷	物件	他	計
2025年度	0	1	2	0	2	0	0	9	0	14
2024年度	2	0	2	3	0	1	1	2	0	11
増減	△2	+1	0	△3	+2	△1	△1	+7	0	+3

③ 2025 年度 路上故障発生件数

(1) 月別

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
2025年度	2	1	0	2	1	0	2	2	1	0	0	0	11
2024年度	1	0	1	1	3	1	0	0	2	3	1	0	13
増減	+1	+1	△1	+1	△2	△1	+2	+2	△1	△3	△1	0	△2

(2) 種別

	エンジン	伝導	操行	走行	制動	車台	緩衝	車体	電装	その他	計
2025年度	0	1	0	0	0	0	0	0	5	5	11
2024年度	7	1	0	1	0	0	1	0	3	0	13
増減	△7	0	0	△1	0	0	△1	0	+2	+5	△2

- 重大事故 1 件発生し、0 件を達成できなかった。
- 車内事故（ドア挟みを含む）1 件発生し、0 件を達成できなかった。
- 追突事故 1 件発生し、0 件を達成できなかった。
- 有責事故 14 件発生し、目標を達成できなかった。
- 車庫別燃料消費率は車庫別では 95.2%～99.8%となり、目標を達成できなかった。
- 路上故障 11 件発生し、目標を達成できなかった。

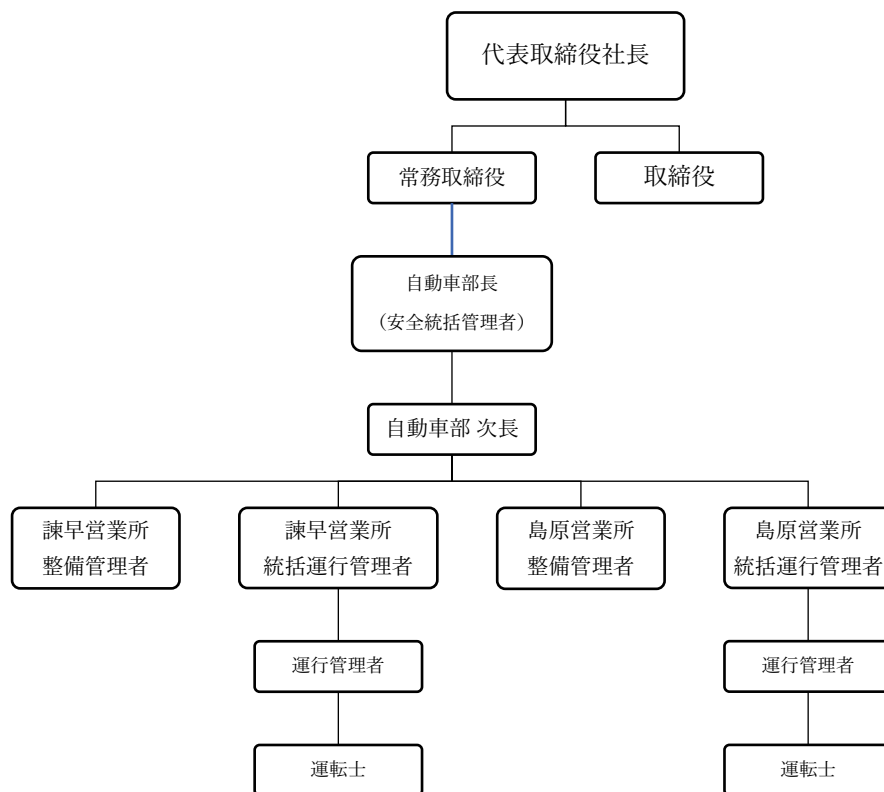
5. 2026 年度 安全目標

■ 安全目標 『重大事故根絶』

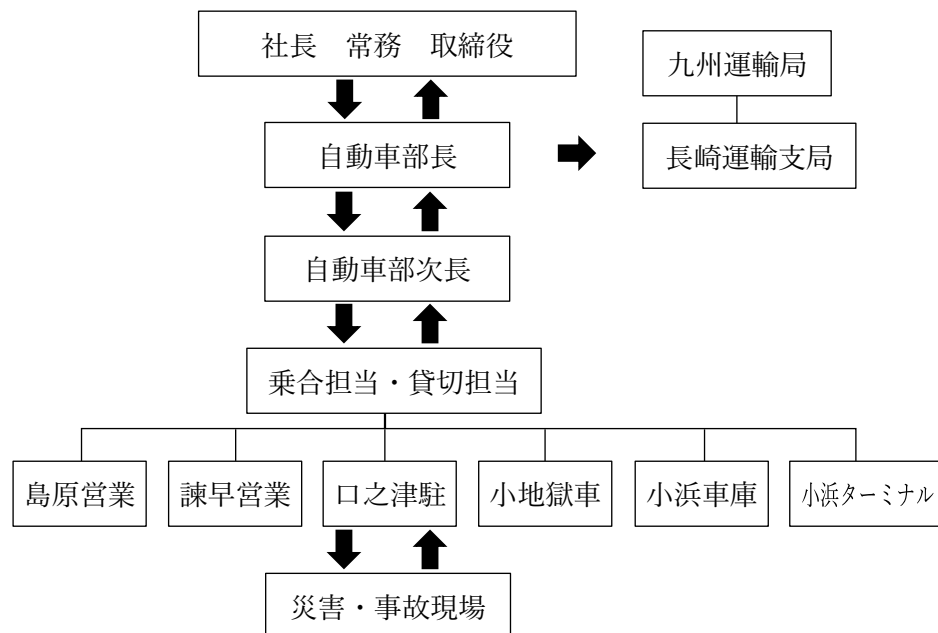
達成すべき項目	具体的な取組み
① 車内事故ゼロ	・ 発車時、停車時の基本動作の徹底 (発車前安全確認、丁寧なアナウンス、緩やかな発車、停車) ・ 車内事故防止啓発の継続 (「ドアが開いてからお立ち下さい」案内の実施) ・ ドア操作の基本徹底
② 追突・逆突事故ゼロ	・ 十分な車間距離 保持の徹底。 ・ 脇見・漫然運転の撲滅。 ・ 後退時、車両周辺の安全確認の徹底
③ 有責事故発生件数 10 件以下	・ 過去の事故統計分析による注意喚起の強化 ・ 危険を予測した防衛運転、ゆとり運転の実施 ・ ヒヤリ・ハット情報、危険予知トレーニングによる 予防教育の強化
④ デジタコデータ活用による 危険運転削減	・ 急加速、急減速、急ハンドル等のデジタコデータに よる、個人特性に応じた指導による予防運転の定着
⑤ 路上故障発生件数 10 件以下	・ 確実な点検と予防整備の実施により、路上故障を削 減し、運行の安全性・確実性を向上させる。

6. 安全管理体制と輸送の安全に係る情報伝達体制

【安全管理体制】



【緊急時並びに事故発生時の報告連絡図】



7. 輸送の安全に関する教育及び研修計画

- ① 事故防止会議・・・・・・年3回以上の実施
- ② 緊急時対応訓練・・・・・・年1回以上の実施
- ③ 運転技能向上訓練・・・・・・年1回以上の実施

8. 輸送の安全に関する内部監査結果 ならびに 当該結果に基づいて講じた措置内容

安全管理体制が効果的に機能しているか等、運輸安全マネジメントの実施状況を確認するため、監査規程に基づき、安全統括管理者を対象に内部監査を実施しました。運輸安全マネジメント報告書・内部監査報告書に基づき、改善事項を各部署へフィードバックし、更なる安全管理体制の強化について促しました。

なお、監査において指摘された不適合内容はありませんでした。

9. 安全管理規程

当社ホームページ掲載の「安全管理規程」をご参照下さい。

10. 安全統括管理者に係る情報

安全統括管理者は、旅客自動車運送事業運輸規則第 47 条の 5 の要件を満たし、九州運輸局長崎運輸支局への届出を行っています。

氏名 田中 謙悟
役職 自動車部長

11. 行政処分後の改善状況

過去 1 年間で行政処分はありません。

12. 安全報告書へのご意見に対するご連絡先

島原鉄道株式会社 自動車部
TEL 0957-62-2234 FAX 0957-63-5712
E-mail : info@shimatetsu.co.jp
◇ 月～金 9 時 00 分～17 時 00 分（祝日を除く）

以上